

財団法人小貫基金

奨学生募集案内

専門学校生・大学生・大学院生用
令和8年度



財団法人 お ぬき 小貫基金



〒273-0041 千葉県船橋市旭町2-1-7 ■ TEL 047-438-7491 ■ FAX 047-438-7490

<http://www.onuki-kikin.jp/>

1 設立の目的

資源の乏しいわが国の誇りといえば、人的資源です。世界の情勢、世界の中の日本を考えますと、今後いっそう人材育成を図らねばなりません。優れた資質と向学の意欲をもつ学生の勉学を奨励し、世に送り出すことこそ急務です。

本財団法人は、勉学の奨励、ひいては日本の財産となるべき人材育成の一助となるよう設立されました。

2 奨学生の資格

千葉県内にある専門学校、大学または大学院に在籍する学生に限ります。

- (1) 学年は問いません。但し、医・歯・薬学部は3・4・5・6年生に限ります。
- (2) 大学院生は修士（博士前期）課程に限ります。
- (3) 留学生も応募できます。但し、日本の大学又は大学院に1年以上在学し、学業成績を提示できる者とします。

※注）日本人の方と結婚されている方は、当財団では留学生と認めません。

- (4) 国、地方公共団体、日本学生支援機構等から奨学金を貸与されている人も資格があります。

但し、他の財団から奨学金の貸与を受けている人は資格がありません。

3 奨学生の応募

5/8(金)大学提出締切

- 提出期限** 今年度の募集期間は令和8年4月10日(金)から5月15日(金)までです。
- 願書提出先** 一般財団法人小貫基金事務局宛に専門学校・大学から郵送してください。
(〒273-0041 船橋市旭町2丁目1番7号)
- 学内選考** 専門学校・大学は、人物・学力・健康・修学困難な状況等を総合的に評価し、ご推薦ください。
- 採用決定** 採用決定は、本財団の選考委員会で、専門学校又は大学からの提出書類及び校長、学長又は学部長の推薦書、本人自筆の小論文等を選考基準(内規)に基づき審査し、決定します。
- 採用にあたっては、経済的事情と人物（小論文）を重視します。
- 尚、一次選考合格者（留学生を含む）は二次選考で選考委員による面接を行います。

財団専用の願書・推薦書がありますので、申請希望の方は教学センター津田沼学生担当の窓口まで書類の受け取りをお願いします。

提出書類

提出必要書類 (○印のみ)	1 学年	学部2学年~4学年 (大学院生)	3 学年~6 学年 (医・歯・薬学部生)
保証人と連署した本財団専用の奨学生願書 ◎上半身カラー写真 (4cm×3cm) 貼付	○	○	○
日本国内の家族の確定申告控 (自営) 又は源泉徴収票 (給与)、留学生本人の源泉徴収票は必要なし	○	○	○
高校卒業時の調査書 (本人取寄せ) 又は、 ◎大学入学時の成績証明書の写しでも可	○		
入学から申込前期までの成績証明書 (修士課程1年次は大学4年間の成績証明書) 修士課程2年次及び医・歯・薬学部生は前期までの成績証明書		○	○
校長、学長又は学部長の推薦書 (本財団専用)	○	○	○
留学生は住民票と在留カードの両面2倍拡大コピー (在留カードはカラーコピー)		○	○

◎応募者は小論文を別紙案内に従い、提出してください。

4 採否・通知

採 否 採否の決定通知は、二次選考後、在籍校を通して15日以内にいたします。尚、願書等応募提出書類は返却いたしません。

採用になった場合

- (1) 当財団の新規奨学生の認定式及びオリエンテーションに出席していただきます。特別の事情なく欠席の場合は採用取り消しにします。
- (2) 採用通知を受けた日から15日以内に、所要の書類を在籍校経由で提出してください。
 - 1) 住 民 票 本人及び連帯保証人 各1通
(留学生の連帯保証人の住民票は必要なし)
 - 2) 誓 約 書 本人用 1通
連帯保証人用 1通 (連帯保証人の印鑑証明書添付)
 特別の理由がなく期限までに提出のなかった場合は、採用が取り消しとなります。
- (3) 学年進級時には、奨学生自身が「奨学金継続願」に継続の意志及び修学と学生生活の状況等を記し、成績証明書を添付して、専門学校、大学 (大学院) を経由して申請することになります。

採用後の異動届提出

休学、転学、退学、留年、留学、転居、連帯保証人変更等の重要な異動は直ちに異動届を提出しなければなりません。

5 奨学金の支給と貸与

- 支 給 (1) 奨学金は3ヵ月に1回本人指定の銀行口座に振り込みます。
(2) **今年度採用の奨学生は、7月からの支給となります。**

- 貸 与 (1) 奨学金の月貸与(給付)額

	貸与月額	支払方法	期 間
専 門 学 校 生	50,000円/月	銀行振込	最短修業期間
大 学 生	50,000円/月	銀行振込	最短修業期間
大 学 院 生	60,000円/月	銀行振込	最短修業期間
医・歯 学 生	70,000円/月	銀行振込	最短修業期間
特別給付生 (留学生含む)	30,000円/月	銀行振込	大学生、大学院生ともに最長2年間

◎特別給付生は奨学金給付となり、返還の義務はありません。

- (2) 次のような場合は、貸与(給付)を打ち切ることがあります。
成績不良や素行不良で留年・停学等、奨学生が学業に熱意なしと判断された場合、または、本財団の貸与規定に反した場合(異動届、奨学金継続願の不提出等)。

6 奨学金の返還

- (1) **奨学金は全額返還の義務があります。(無利息)**

- 1) 返還金(貸与総額)は返還期間内に月払い、または一括払いの方法で返還していただきます。返還期間は卒業後12年以内とします。
貸与総額・返還能力等に応じ、短縮も可能です。
- 2) 正当な理由がなく、または無届けで返還を延滞したり、本人と連絡不能になる場合は、連帯保証人に請求し、返還していただくことになります。
- 3) 奨学金の返還猶予
卒業後、大学又は上級学校(大学院)に進学し、或いは災害または傷病、その他やむを得ない事由により返還困難な事態が生じた場合は、返還猶予願の提出により、返還が猶予されます。返還期間は猶予期間分が順延になります。

- (2) 奨学金の返還免除

本人が死亡又は心身障害のため、返還できなくなった場合は、親族・連帯保証人に返還していただきますが、事情によっては返還残額の全部又は一部の返還を免除することがあります。

本財団は、奨学生募集で知り得た応募者の個人情報を第三者に公開または漏洩することは致しません。

2026年4月1日

一般財団法人小貫基金

事務局

小貫基金奨学生応募の皆さんへ

一般財団法人小貫基金は、設立者、故小貫定雄夫妻による貴重な財産を財源に奨学育英事業を目的として設立されたものであります。その設立理念は、皆さんのお手元の奨学生募集案内に掲げてあるとおりです。

小貫基金の奨学生育英事業は1984年に小貫基金第一回奨学生を採用して以来、厳しい生活環境の中で優れた資質と向学の意欲をもって学業に励む学生を支援し、皆さんが有能で立派な社会人になり、何らかの形で日本の社会に貢献し、皆さん自身が幸せになることを願い、これまで43年間に亘り小貫基金奨学生として、累計820名の高校生・専門学校生・大学生・大学院生および留学生に対して、無利子の奨学金貸与と給付をしてきました。

皆さんがこれから学業に励み、無事卒業して社会人となり有所得者になりましたら、高校生には10年以内に、専門学校生及び大学生と大学院生は12年以内に貸与を受けた奨学金を無利子で小貫基金に返還して頂きます。

一般財団法人小貫基金は、これまで国や自治体から助成金や補助金の交付は一切受けておりません。

小貫基金奨学生育英事業は、皆さんの卒業後の貴重な返還金を、後に続く奨学生に還元することによって着実に運営されています。

上述のことをよく理解し、奨学金を有効に活用して卒業後は立派な社会人となり、貸与を受けた奨学金を必ず返還することを心に誓って応募してください。

以上

2026 年度

一般財団法人小貫基金

奨学生応募小論文提出の案内

一般財団法人小貫基金奨学生の応募には、下記案内の小論文を提出していただきます。

記

1. 提出対象者：高校生・専門学校生・大学生・大学院生・留学生
出来るだけパソコンでの記載をお願いいたします。
 2. 用紙サイズ：必ずA4原稿用紙（20×20）を使用のこと。
無地の A4 コピー用紙に記載は無効（原稿用紙は有効）
 3. 小論文字数：800字
 4. 使用語：日本語
 5. 筆記方法：自筆（楷書）又は活字（横書き）
（必ず自分の名前も記載の事）
 6. 課題：「私の将来像と取り組について」
（自分の言葉、考えで述べてよ）
奨学生の選考方法について
- 一次選考：書類選考
- 二次選考：選考委員会による面接（一次選考合格者に案内状を送付いたします。）
- 一般財団法人 小貫基金
電話：047-438-7491
FAX：047-438-7490